

第 61 回スーパーマーケット・トレードショー 徳島県ブース出展者募集要項

1. 事業目的

「とくしま六次産業化推進連携協議会」（以下、「協議会」という。）が、スーパーマーケットを中心とする食品流通業界から多数のバイヤーが来場する国内最大級の展示商談会「第 61 回スーパーマーケット・トレードショー」に「徳島県ブース」を設置し、県内の優れた農畜産物を活用した加工食品等をまとめて展示することで一体的な P R を行い、本県農林水産物の販路拡大に資する。

2. 展示商談会概要

< 第 61 回スーパーマーケット・トレードショー >

- (1) 開催内容 : 展示商談会
- (2) 会 期 : 令和 9 年 2 月 17 日 (水) ~ 2 月 19 日 (金) まで
- (3) 会 場 : 幕張メッセ 全館
- (4) 主 催 : 一般社団法人全国スーパーマーケット協会
- (5) 来場対象者 : 小売業、卸・商社、中食、外食、食品製造・加工等
- (6) 特 徴 : 国内最大級の食に関する展示商談会であり、スーパーマーケットを中心とする多数のバイヤーが来場し、新たなビジネスチャンスが期待できる。

3. 徳島県ブース概要

- (1) 出展規模 : 15 事業者程度 1 小間 … 約 1.4m × 0.7m
 - (2) 出展対象 : 徳島県内の事業者で、県内の優れた農林水産物やそれらを活用した加工品を中心とした商品を取り扱う 6 次産業化事業者および農商工連携事業者
- ※装飾によって小間の大きさに変更がある可能性があります。

4. 経費負担

- (1) 出展にあたっての事業者負担金は次のとおりとする。

主たる事務所の所在地	出展回数	出展料
徳島市、阿波市、那賀町、板野町、藍住町、北島町、松茂町 (とくしま六次産業化推進連携協議会の会員市町)	初回	80,000 円
	2 回目以降	100,000 円
非会員市町村 (上記以外の市町村)	初回	338,250 円
	2 回目以降	

- (2) 出展に係る次の経費は、協議会が負担する。

出展料の一部（ブース、社名板、共有冷蔵庫・キッチン、光熱水道利用料）、共通装飾代

- (3) (2) 以外の経費は、各事業者の負担とする。

< 例 > 各事業者の独自装飾に係る費用、展示商品発送費、旅費及び滞在にかかる費用、自社カタログ等制作費、試食・試飲サンプル費、各事業者が独自で使用する備品等のレンタル料金等

※会員市町、非会員市町で共同出展となる場合は原則、会員の負担額をご参照ください。

※出展決定後の辞退については、解約料金として出展料の全額を事業者にご負担いただきます。

※協議会会員である徳島市、阿波市、那賀町、松茂町、北島町、藍住町及び板野町に住所又は事業所を有する事業者については、上記負担金の一部について補助を受けることができる場合があります。詳細については別途お問い合わせください。

※協議会非会員市町村の事業者様におかれましては、各市町村において独自の出展支援を行っている場合があります。

出展をご検討の事業者様は、所在地の市町村の担当窓口へお問い合わせください。

5. 出展に関する留意点

- (1) 1 事業者あたりの人員派遣は 2 名までとする。
※出展者バッヂ発行枚数の制限があるため、大人数の人員派遣はできません。
- (2) 出展位置等の要望は原則、受け付けない。

6. 申込条件

以下の (1) から (7) の条件を全て満たすこと。

- (1) 徳島県内に本社又は主たる事務所を有していること。
- (2) 6 次産業化事業者又は農商工連携により加工食品を製造する事業者。
- (3) 会期の全日程を通じて、ブースに 1 名以上の商談における決裁権限を持つ担当者が常駐すること。
- (4) 協議会が開催する事前セミナー（計 3 回開催予定）に、代表者またはブース常駐予定者が原則参加すること（開催日は別途通知）。
※開催内容や開催回数については、講師の予定などで変更となる場合がある。
- (5) 首都圏・海外等への販路開拓のため、県外企業等との商取引を目的とした商談が主な参加理由であること。
- (6) 協議会が実施するアンケート、聞き取り調査等への回答が可能であること。
- (7) 各種申請書類等を期限内に提出可能であること。

7. 申込書類及び申込期間、申込書類提出先等

- (1) 申込書類
 - ① 徳島県ブース出展申込書
 - ② 出展する商品の F C P 展示会・商談会シート
 - ③ 出展に関する調査書【初出展者のみ】
- (2) 申込期間
令和 8 年 8 月 7 日（金）から令和 8 年 8 月 31 日（月）午後 5 時まで（郵送の場合、必着）。
申込が受入れ可能数を超過した場合は、8.事業者の選定等により事業者の選定を行う。
- (3) 申込方法
申込書類を下記の提出先に郵送、FAX、電子メール、直接持参のいずれかにより提出すること（電話での申込は不可）。
- (4) 申込書類提出先・問合せ先
公益社団法人 徳島県産業国際化支援機構
〒770-8570 徳島県徳島市万代町 1 丁目 1 番地
TEL：088-676-3001 担当：市川
E-mail：igat.tokushima@gmail.com

※FCP（フード・コミュニケーション・プロジェクト）：食品事業者の意欲的な取組を活性化することを通じて、食に対する消費者の信頼向上を図る対策として、農林水産省が推進している取組です。

8. 事業者の選定等

- (1) 選定基準
申込者多数の場合は、以下の事業者を優先して選定する。
 - ① 住所又は本社が協議会会員市町内（徳島市、阿波市、那賀町、松茂町、北島町、藍住町、板野町）にある事業者
 - ② 6 次産業化により加工食品を製造する事業者

- ③ スーパーマーケット・トレードショーに初出展の事業者
- ④ 今年度、当協議会が出展支援した展示商談会に出展をしていない事業者

(2) 結果の通知

選定の結果については、決定次第連絡する。

9. 事前セミナーの開催について

本事業に関連し、出展者を対象とした事前セミナー計3回（当日支援含む）を開催します。展示商談会における効果的なブース対応や商談の進め方、事前準備等について解説し、出展成果の向上を図ります。

- (1) 開催時期：第一回：令和8年10月下旬頃（詳細は後日連絡）
第二回：令和8年11月下旬頃（詳細は後日連絡）
第三回：令和9年2月17日（当日支援）
- (2) 開催方法：対面またはオンラインを予定
- (3) 内 容：商談対応の基本、展示会での留意点、商談会当日支援 等
- (4) 参加対象：出展事業者（代表者または当日ブース対応者）
- (5) 参 加 費：無料

※本セミナーのいずれかに原則参加のこと。

※やむを得ない事情により欠席する場合は、事前にご連絡ください。

※開催内容や開催回数については、講師の予定などで変更となる場合がある。